

資料

【報告2】

生活支援コーディネーターモデル事業の報告について

平成28年度 第3回大阪市地域包括支援センター運営協議会

平成28年11月

大阪市 福祉局 高齢福祉課

大阪市生活支援コーディネーターモデル事業報告書【概要版】

1. 事業目的

高齢化の進展に伴い、ひとり暮らし高齢者や高齢者夫婦のみの世帯が増加する中で、医療や介護サービス以外にも、在宅生活を継続するための日常的な生活支援を必要とする方も増加している。
行政サービスのみならず、民間企業、NPO、ボランティア、社会福祉法人、協同組合等の多様な事業主体による重層的な支援体制を構築する必要がある。
このため、地域資源の把握・ネットワーク化や地域資源・サービスの開発等のコーディネート機能を担う「生活支援コーディネーター」を3区にモデル的に配置し、多様な事業主体が参画する「協議体」を設置することにより、情報共有と連携強化を進めながら、生活支援・介護予防サービスの充実を進める。

2. モデル区の選定

区ごとに高齢化の状況や地域ニーズ、地域での取組の状況などが異なることから、今後の全市展開に向け、効果的・効率的な手法や効果等の検証を行うため、市内24区ごとの高齢化率・区内の地域資源の状況を分析して、次の3つのカテゴリーに分類し、各区の取組状況等を踏まえ選定した。

- 高齢化率が比較的高くかつ地域資源が比較的小さい区（港区 外5区）
- 高齢化率が比較的低くかつ地域資源が比較的小さい区（鶴見区 外8区）
- 地域資源が比較的多い区（住之江区 外8区）

3. 事業概要

【検証期間】
平成27年8月1日～平成28年7月31日

【事業実施区】
港区、鶴見区、住之江区

【事業受託法人（公募により選定）】

- ・港区社会福祉協議会
- ・鶴見区社会福祉協議会
- ・住之江区社会福祉協議会

各区社協に生活支援コーディネーターを1名専任で配置

	港区	鶴見区	住之江区
人口（H26.10現在）	81,810人	111,988人	123,411人
65歳以上高齢者人口（H26.10現在）	21,518人	23,768人	33,501人
高齢化率（H26.10現在）	26.5%	21.4%	27.3%

4. 生活支援コーディネーターの役割

ニーズと地域資源の把握・ネットワークの構築

区の中でも地域ごとに生活環境や資源、人口の構成等が異なることから、地域ごとの資源とニーズを把握するとともに、そのニーズを解決する地域資源の開発につなげる取組として、町会等の住民組織、ボランティア団体、民間企業、NPO法人等で構成される協議体の立ち上げと定期的な情報・意見交換会を開催する。
その場に区役所や地域包括支援センター等の関係機関の職員等も参加し、公的な立場からどのような支援・取組を実施しているのかも含め、情報交換を行う。

地域資源・サービスの開発

ボランティア団体等の活動団体へ働きかけることにより、協議体での情報交換により把握したニーズに応じたサービスが提供できる団体を確保する。
また、地域資源の不足している地域においては、町会の掲示板に広報チラシを掲示するなどにより、ニーズに応えられる新たな担い手の発掘に取り組むとともに、地域・関係先と講座等の開催の調整を行うことにより、地域住民に対する社会参加の意識の醸成に取り組む。

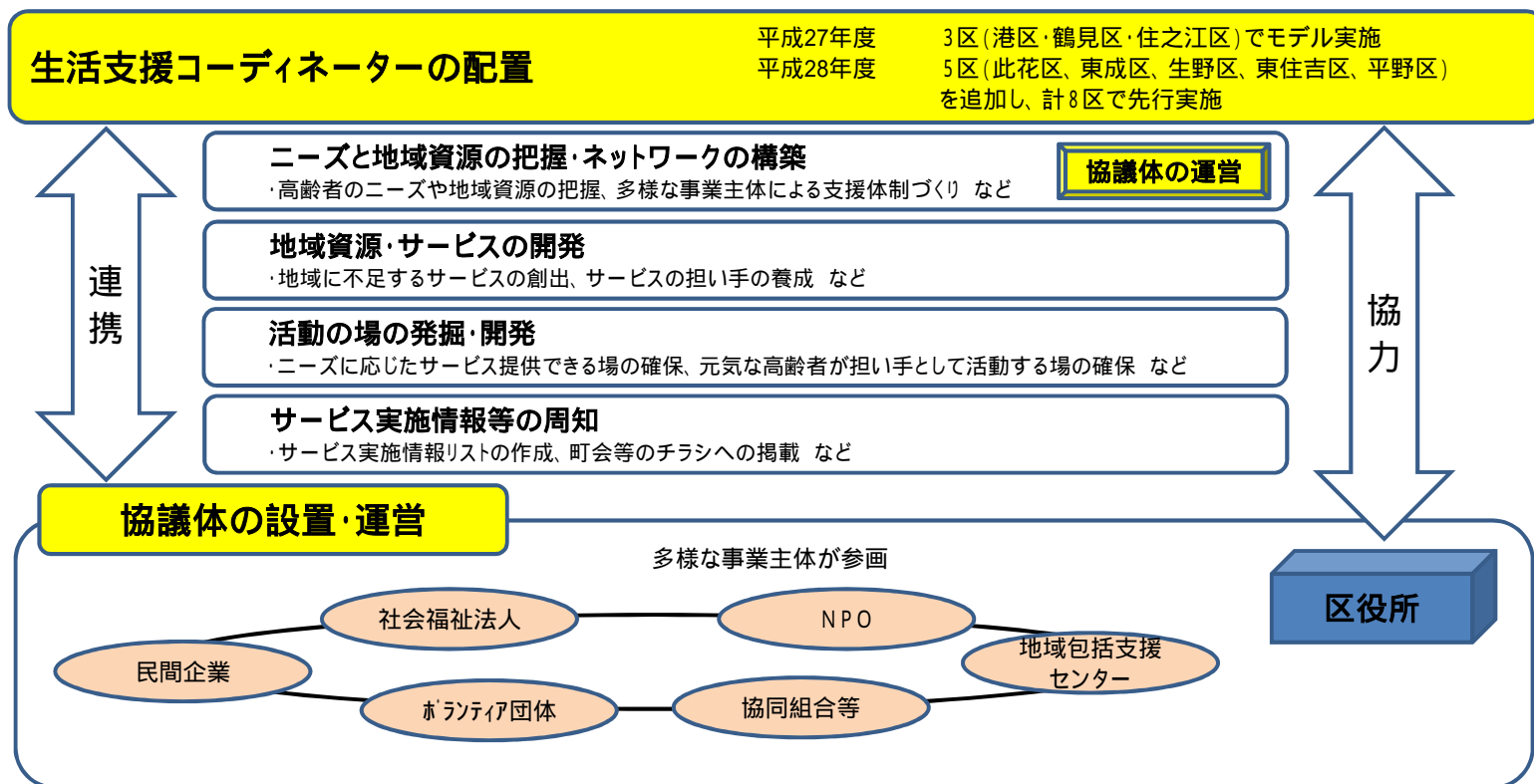
活動の場の発掘・開発

既存福祉施設の交流スペースや商店街の空き店舗、古民家、老人憩いの家等に赴き、各地域でのニーズに応じたサービス提供ができる活動の場を確保するとともに、利用調整を行う。

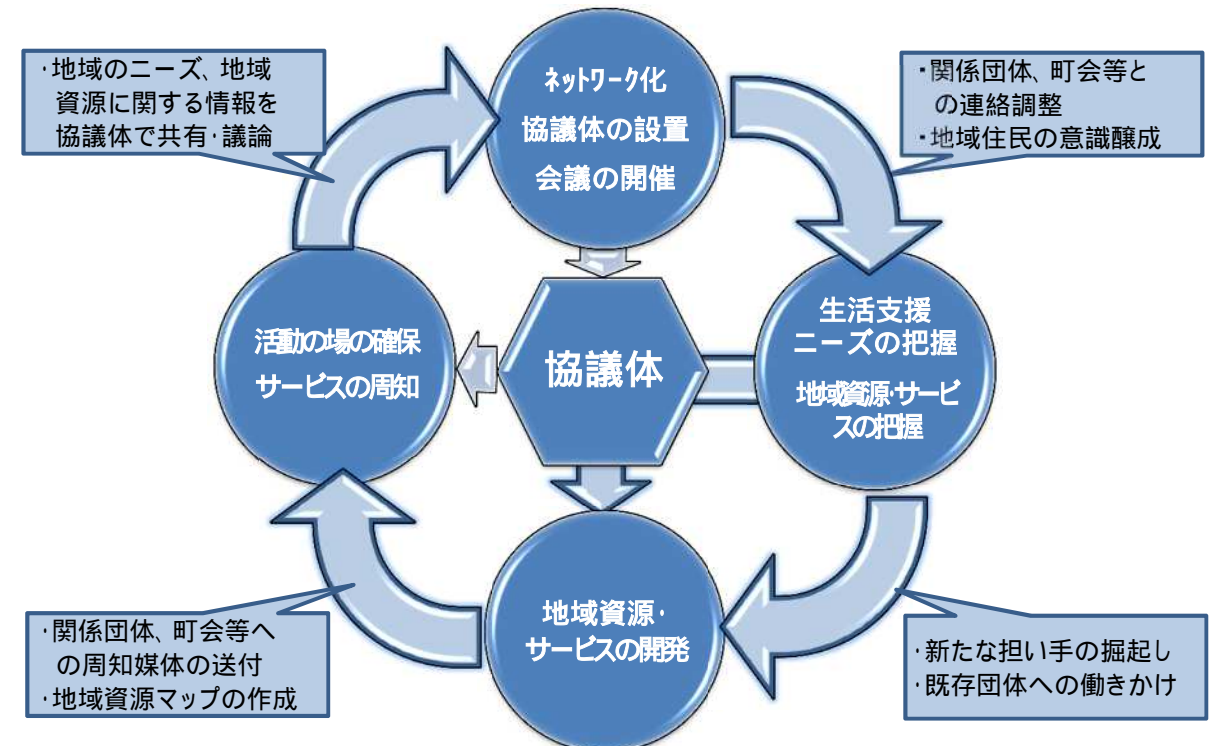
サービス実施情報等の周知

生活支援サービスの実施情報（日時・場所・実施団体）をリストにまとめ、町会のチラシへの掲載や各地域で開催される講座等での周知、サロン等の実施主体への働きかけ等を通じ、利用を希望する方や、利用していない方への周知に取り組む。

事業概念図



生活支援コーディネーターの業務イメージ



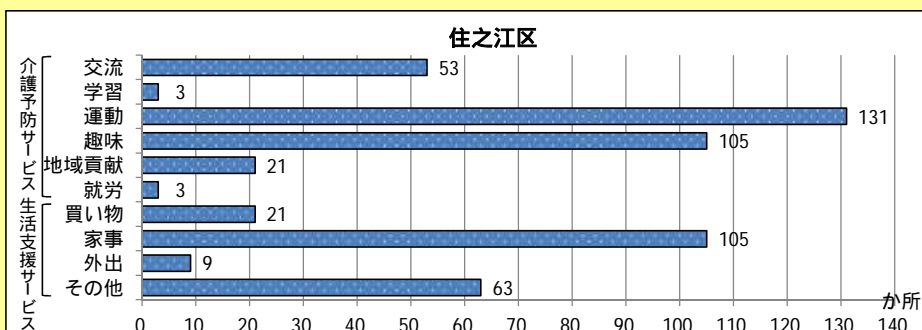
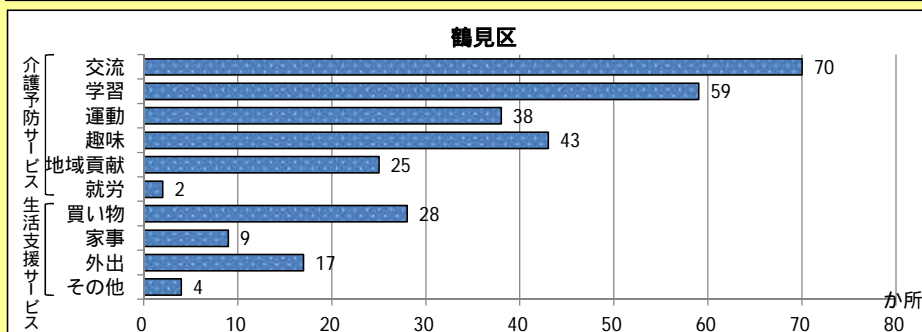
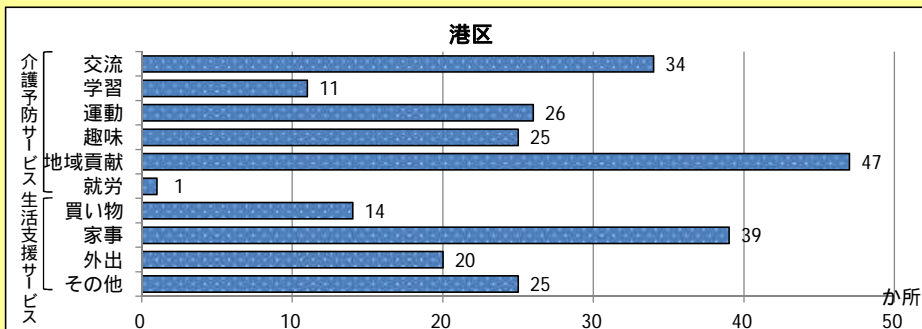
5. 検証結果

ニーズと地域資源の把握・ネットワークの構築

取組み

- ・地域包括支援センターとの連携や区社協の地域支援担当と共に地域を訪問し、高齢者のニーズや地域資源を把握するとともに、地域資源マップを作成
- ・3区とも協議体を立ち上げ、平成28年1月より定期的に協議体会議を実施
- ・フォーラムやカフェの参加者に対するアンケート調査を実施し、協議体で情報交換

地域資源の状況（検証期間中）



サービスの例示
 交流：サロン、カフェ、サークル活動等
 学習：歴史や文化、パソコン教室等
 運動：体操、ウォーキング等
 趣味：料理、絵画、お茶、お花等の教室
 地域貢献：自治会や老人クラブ活動、ボランティア等
 就労：シルバー人材センター
 買い物：日用品の配達、配食サービス等
 家事：掃除、洗濯、料理、ごみ出し等
 外出：通院付添い、移動支援等
 その他：訪問理美容、大型ごみの回収等

事業推進のための協議体への参画状況

協議体については、既存の会議体を活用するか、新設すべきかを地域の实情に応じた手法により設置することとしている。また、議題に応じて必要なメンバーが参画する。

港区・・・単独での協議体設置

・主な参加団体
 介護保険事業者、中央体育館、地域活動協議会、区老人クラブ連合会、区老人福祉センター、区社会福祉協議会、地域包括支援センター、区役所 等

鶴見区・・・他会議を利用した協議体の設置

・主な参加団体
 医師会、歯科医師会、薬剤師会、民生委員、介護保険事業者、地域連携サポーター、地域活動協議会、区老人クラブ連合会、区老人福祉センター、区社会福祉協議会、地域包括支援センター、区役所 等

住之江区・・・他会議を利用した協議体の設置

・主な参加団体
 NPO法人、病院、警察署、まちづくりセンター、地域ネットワーク推進員、区社会福祉協議会、地域包括支援センター、区役所 等

検証結果

ニーズと地域資源の把握

- ・生活支援コーディネーターの配置により、別々に管理されていた既存の地域資源の整理・可視化が行えたとともに、新しい地域資源の把握が進んだ
- ・「高齢化率が比較的高くかつ地域資源が比較的小さい区（港区）」においてはフィールドワーク等で把握するも、他の2区に比べて地域資源の充実度が低いことが再確認できたため、更なる充実が必要である
- ・「高齢化率が比較的低くかつ地域資源が比較的小さい区（鶴見区）」においても地域によって高齢化の進み具合に差があり、高齢化率の高い地域においては地域資源が不足している
- ・「地域資源が比較的多い区（住之江区）」においても地域間で偏りがあり、地域資源が不足している地域がある
- ・サービスの種類によって数に偏りがあることから、大きく不足しているサービスについて充実する必要がある
- ・地域資源が比較的多い地域においてもサービスが充足しておらず、不足するサービスの充実を求める声がある
- ・ニーズ把握の手法として、フィールドワークやアンケート調査の実施が有効である

ネットワークの構築

- ・協議体の新設は、事業目的を明確にできるなどのメリットはあるが立ち上げに時間を要することや参加者の負担軽減の観点から、可能な限り既存の会議体を活用するほうが有効である
- ・地域課題については、地域包括支援センターが地域ケア会議等を通じて把握していることから、地域ケア会議の活用も有効な機会であるため、生活支援コーディネーターが積極的に参加し、地域づくり・資源開発につなげていく必要がある

地域資源・サービスの開発

取組み

港区

- ・老人憩の家やマンション集会所等でサロンを立ち上げ（4か所）
- ・大阪市中央体育館の協力により体操教室を開催
- ・情報交換会やサロン講座を開催し、サロン活動の事例やサロン立ち上げのノウハウを紹介

鶴見区

- ・フォーラムを開催し、介護保険制度等の動向について発信
- ・カフェstaffデビュー講座（全5回）を開催し、カフェのボランティアとして活動する担い手を育成

住之江区

- ・森ノ宮医療大学の協力により、大学が独自に開発した健康体操プログラムによる介護予防教室を開催（2か所）

検証結果

港区

- ・アンケート調査の結果、サロン講座は地域住民の意識の醸成につなげる取組みとして有効であることがわかった（サロンの開設希望が4件あり）
- ・一方で、サロンの開設には初期費用や会場使用料の負担が発生することから、開設に及び腰になっている事例も多いため、ボランティア基金等の紹介などの取組みが必要である

鶴見区

- ・カフェstaffデビュー講座については、退職後の男性高齢者やボランティア未経験の高齢者が参加し、高齢者の生きがいづくりにつながったことや、参加者の中には個人ボランティアとして登録し、地域のボランティア活動に参加する者もいることから、新たな担い手発掘の取組みとして有効である

住之江区

- ・現在も月に一度、介護予防教室を開催し、高齢者の継続的なサービスにつながっていることから、大学という多様な事業主体と協働することは、集いの場の創出の取組みとして有効である
- ・この活動は教員や学生による指導によって行われているが、他の地域にも活動を広げるには、地域住民が担い手として主体的に取り組めるような働きかけを行うなど、新たな担い手の育成に取り組むことが必要である

活動の場の発掘・開発

取組み

- ・福祉施設の交流スペースや空き店舗、マンションの集会所等を訪問し、利用料金等を把握するとともに、有効活用できるよう相手方と調整

検証結果

サロンの開催まで至った事例はあるものの、無料・低額で利用できる場合は公的な施設が多いため、民間施設等の活動の場の確保が課題である

サービス実施情報等の周知

取組み

- ・区役所や受託法人の広報紙、地域の情報紙、地下鉄駅構内の掲示板等にサロンや体操教室、講座の開催等について掲載

検証結果

サロン等に多くの参加者が集まるとともに、ボランティア活動の申し出があるなど、有効な取組みである
 地域の高齢者が集まる場所など、より多くの地域住民の目にとまるような周知方法が課題である
 一方、地域資源の中には、広く市民に広報ができないものもあるため、周知には工夫が必要である

6. 今後の全市展開に向けて

モデル事業による成果

地域資源を整理・可視化することによって、高齢化率が比較的低い区の中でも高齢化率が高い地域があり地域資源が不足していることや、地域資源が比較的多い区においても地域資源が不足している地域があることなど、地域ごとの分布状況が確認できた
 講座の開催等によって、地域住民の意識の醸成や新たな担い手の確保につながるとともに、多様な事業主体との協働により、集いの場の創出につながった
 協議体を設置し、情報共有・意見交換を行うなど、サービスの創出に向け着実に機能しはじめている

見えてきた課題

「高齢化率が比較的高くかつ地域資源が比較的小さい区」については、地域資源が不足しており、サービスの創出には時間を要することから、不足するサービスの創出が最も急がれる状況である
 「高齢化率が比較的低くかつ地域資源が比較的小さい区」については、地域によっては高齢化率が高い地域もあり、不足するサービスの創出が急がれる状況である
 「地域資源が比較的多い区」についても、地域によって資源の偏りがあり、資源の少ない地域においては、不足するサービスの創出が急がれる状況である
 サービスの種類によって数に偏りがあるため、不足するサービスの創出が急がれる状況である区の中でも地域ごとに生活環境や資源、人口の構成等が異なることから、どの地域にどのようなサービスがどれだけ必要かを分析する必要がある
 協議体については、地域の課題解決の場としての役割を果たすまでには至っていないため、より実効性のある場となるよう取組みを進める必要がある
 地域ごとに特性が異なることから、地域の実情に応じた細やかな支援を行う必要があるとともに、ますます増大するニーズに応じた不足するサービスの創出が必要である

全市展開の必要性

生活支援コーディネーターによる取組みは効果があることが検証されたが、サービスの創出・担い手の育成には多くの時間を要することから、地域包括ケアシステムの構築に向け、早急に取り組む必要がある
 各区・地域ごとの異なるニーズを把握し、円滑に事業を進めていくためには、各区・地域ごとに構築されている会議体を活用するほうが有効であることから、各区・地域を単位としたネットワークを構築する必要がある
 今後も高齢者が増加していくことが予想される中、ますます増大するニーズに応じて不足するサービスを創出していく必要があるとともに、区・地域によって高齢化の状況や資源の量又は種類に偏りがあるなど特性が異なる
 このことから、各区に生活支援コーディネーターを配置するとともに、地域において細やかな支援を行うための日常生活圏域（地域包括圏域）単位の配置について、効果的・効率的な実施方法を検討する必要がある

- ・早急に24区に生活支援コーディネーターの配置が必要
- ・日常生活圏域（地域包括圏域）単位の配置について検討が必要

生活支援コーディネーターモデル事業報告書

～ 3区におけるモデル事業の結果を踏まえて～

平成28年11月

大阪市福祉局
高齢者施策部 高齢福祉課

目次

はじめに	1
第1章 事業概要について.....	2
1. 事業の目的	2
2. モデル区の選定理由.....	2
3. 業務内容	4
(1) ニーズと地域資源の把握・ネットワークの構築.....	4
(2) 地域資源・サービスの開発.....	4
(3) 活動の場の発掘・開発.....	4
(4) サービス実施情報の提供、周知.....	4
4. 検証期間	5
第2章 検証結果について.....	6
1. ニーズと地域資源の把握・ネットワークの構築.....	6
(1) 取組内容	6
(2) 検証結果	9
2. 地域資源・サービスの開発.....	10
(1) 取組内容	10
(2) 検証結果	11
3. 活動の場の発掘・開発.....	12
(1) 取組内容	12
(2) 検証結果	12
4. サービス実施情報等の周知.....	13
(1) 取組内容	13
(2) 検証結果	14
第3章 今後の展開	15
1. モデル事業による成果.....	15
2. 見えてきた課題	15
3. 全市展開の必要性.....	16
(1) 区圏域への配置.....	16
(2) 日常生活圏域への配置.....	16
(3) 今後の全市展開に向けて.....	17

はじめに

団塊の世代がすべて75歳以上となる平成37年(2025年)を見据え、重度な要介護状態になっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、医療・介護・予防・住まい・生活支援が包括的に確保される「地域包括ケアシステム」の構築が喫緊の課題となっている。

このような中、高齢化の進展に伴い、ひとり暮らし高齢者や高齢者夫婦のみの世帯が増加し、医療や介護サービス以外にも在宅生活を継続するための日常的な生活支援を必要とする者も増加しており、多様な生活支援サービスが利用できるような地域づくりが重要となっている。

これらのサービスが提供できる体制を整備するにあたっては、市町村が中心となって、元気な高齢者をはじめ、住民が担い手として参加する住民主体の活動や、民間企業、NPO、ボランティア、社会福祉法人、協同組合等の多様な事業主体による多様なサービスの提供体制を構築し、高齢者を支える地域の支え合いの体制づくりを推進していく必要がある。

このため、市町村においては、平成26年の介護保険法の改正により、地域支援事業に新たに設けられた生活支援・介護予防サービスの体制整備を図るための事業(法第115条の45第2項第5号)(以下、「生活支援体制整備事業」という。)を活用し、多様な事業主体による重層的な支援体制を構築し、介護予防・生活支援サービスの充実を図ることとされた。

本市においても平成27年度にモデル事業として、生活支援コーディネーターや協議体の設置などの生活支援体制整備事業を3区において実施してきたところであり、今後の全市展開に向けて、今回のモデル事業で明らかとなった課題の抽出や成果の検証を行い、取りまとめたので報告する。

第1章 事業概要について

1. 事業の目的

今後さらに増加する高齢者の生活支援ニーズにこたえるため、住民主体のサービスを始め、NPOやボランティア、民間企業等の多様な事業主体によるサービスの提供体制を構築する必要がある。

このため、地域資源の把握・ネットワーク化や地域資源の開発（地域に不足するサービスの創出、サービスの担い手の養成、元気な高齢者等が担い手として活動する場の確保等）等を担う「生活支援コーディネーター」を平成27年8月から市内3区に先行的に設置し、高齢者の通いの場を確保するための調整等を行うことを目的とする。

〔介護予防・生活支援サービスの提供イメージ〕



2. モデル区の選定理由

本市では、区ごとに高齢化の状況や地域ニーズ、地域での取組みの状況などが異なることから、今後の全市展開に向けて効果的・効率的な手法や効果等の検証を行うため、市内24区ごとの高齢化率や区内の地域資源の状況を分析し、24区を3つのカテゴリーに分けて整理した。

モデル実施にあたっては、3つのカテゴリーから各区の取組状況等をふまえて、港区、鶴見区及び住之江区の3区を選定した。

〔分類〕

高齢化率が比較的高くかつ地域資源が比較的小さい区

高齢者が比較的多いにもかかわらず、現状ではサロン活動の実施主体も少なく、区内でカバーできていない地域も多くあるため、高齢者のニーズを把握し、区内各地域で高齢者のサービスニーズにあった実施主体の掘り起しが必要である。

該当区：此花区、港区、大正区、東成区、東住吉区、平野区

高齢化率が比較的低くかつ地域資源が比較的小さい区

高齢者は比較的小さいが、現状ではサロン活動の実施主体も少なく、区内でカバーできていない地域も多くあるため、高齢者のニーズを把握し、区内閣地域で高齢者のサービスニーズにあった実施主体の掘り起しが必要である。

該当区：都島区、中央区、西区、浪速区、西淀川区、淀川区、東淀川区
城東区、鶴見区

地域資源が比較的多い区

現状でサロン活動の実施主体が多い状況であるが、現在実施されているサロン活動の内容を精査したうえで、高齢者への継続的なサービス提供に結びつくよう、さらなる活動場所の確保とともに、既存団体との調整を中心に取り組んでいく必要がある。

該当区：北区、福島区、天王寺区、生野区、旭区、阿倍野区、住之江区
住吉区、西成区

〔モデル区の概況〕

(H26.10 現在)

	港区	鶴見区	住之江区
人口	81,810 人	111,988 人	123,411 人
65 歳以上高齢者人口	21,518 人	23,768 人	33,501 人
高齢化率	26.5%	21.4%	27.3%

事業受託法人は公募により選定し、3区ともに区社会福祉協議会が受託

3. 業務内容

生活支援コーディネーターにかかる次の業務について、業務委託により実施した。

当該業務については、まずは地域におけるニーズ及び地域資源を把握するとともに、そこで把握した現状及び課題を共有し、課題解決につなげていくためのネットワーク作りがまずは必要となってくることから、モデル実施にあたっては(1)を重点的に実施している。

(1) ニーズと地域資源の把握・ネットワークの構築

区の中でも地域ごとに生活環境や資源、人口の構成等が異なることから、地域ごとの資源とニーズを把握するとともに、そのニーズを解決する地域資源の開発につながる取組みとして、町会等の住民組織、ボランティア団体、民間企業、NPO法人等で構成される協議体の立ち上げと定期的な情報・意見交換会を開催する。

その場に区役所や地域包括支援センター等の関係機関の職員等も参加し、公的な立場からどのような支援・取組みを実施しているかも含め、情報交換を行う。

(2) 地域資源・サービスの開発

ボランティア団体等の活動団体へ働きかけることにより、協議体での情報交換により把握したニーズに応じたサービスが提供できる団体を確保する。

また、地域資源の不足している地域においては、町会の掲示板に広報チラシを掲示するなどにより、ニーズに応えられる新たな担い手の発掘に取り組むとともに、地域・関係先と講座等の開催の調整を行うことにより、地域住民に対する社会参加の意識の醸成に取り組む。

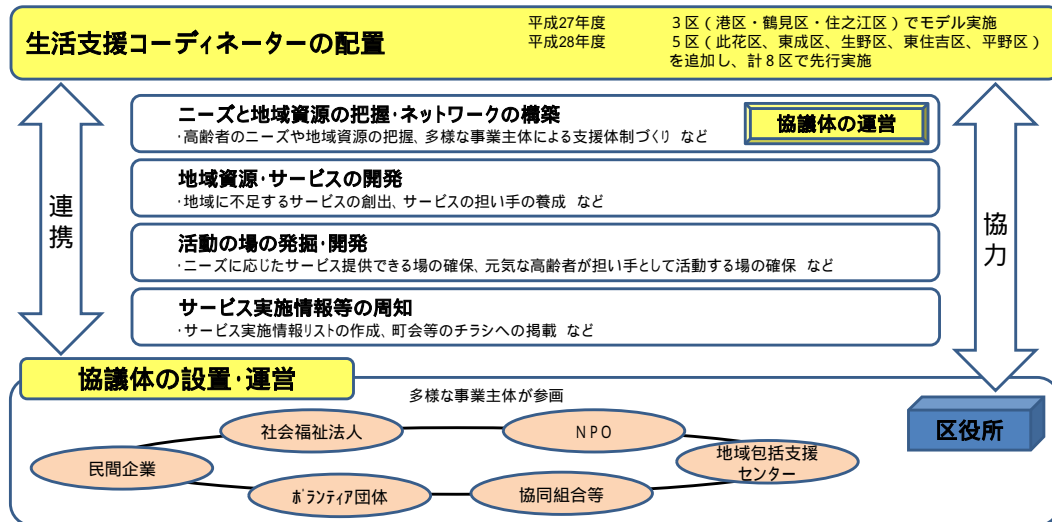
(3) 活動の場の発掘・開発

既存福祉施設の交流スペースや商店街の空き店舗、古民家、老人憩の家等に赴き、各地域でのニーズに応じたサービス提供ができる活動の場を確保するとともに、利用調整を行う。

(4) サービス実施情報の提供、周知

介護予防・生活支援サービスの実施情報(日時・場所・実施団体)をリストにまとめ、町会のチラシへの掲載や各地域で開催される講座等での周知、サロン等の既存実施主体への働きかけ等を通じ、利用を希望する者や利用していない者への周知に取り組む。

〔本市の取組みイメージ〕



4. 検証期間

平成 27 年 8 月 1 日～平成 28 年 7 月 31 日

第2章 検証結果について

1. ニーズと地域資源の把握・ネットワークの構築

(1) 取組内容

【業務内容】

区の中でも地域ごとに生活環境や資源、人口の構成等が異なることから、地域ごとの資源とニーズを把握するとともに、そのニーズを解決する地域資源の開発につなげる取組みとして、町会等の住民組織、ボランティア団体、民間企業、NPO法人等で構成される協議体の立ち上げと定期的な情報・意見交換会を開催する。

その場に区役所や地域包括支援センター等の関係機関の職員等も参加し、公的な立場からどのような支援・取組みを実施しているかも含め、情報交換を行う。

ニーズと地域資源の把握

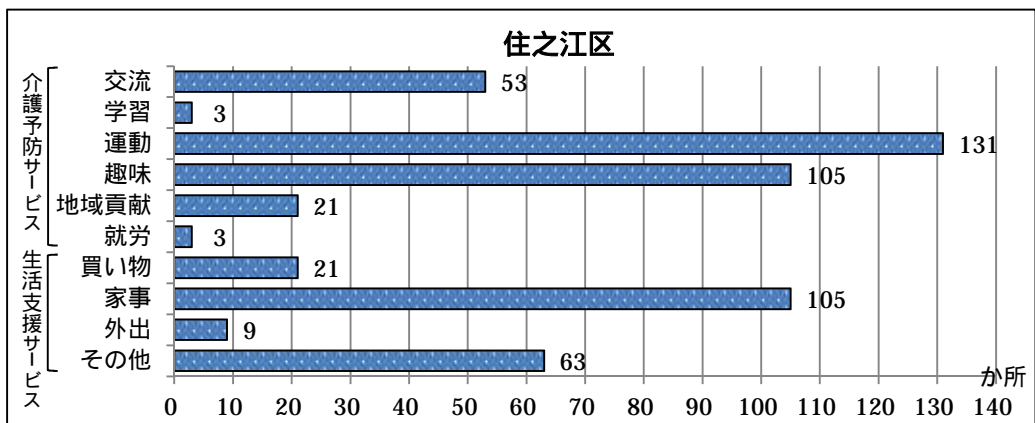
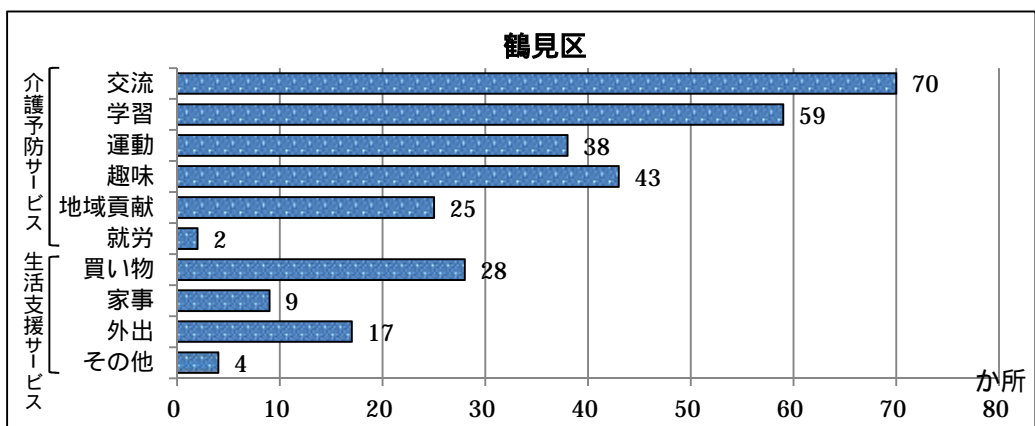
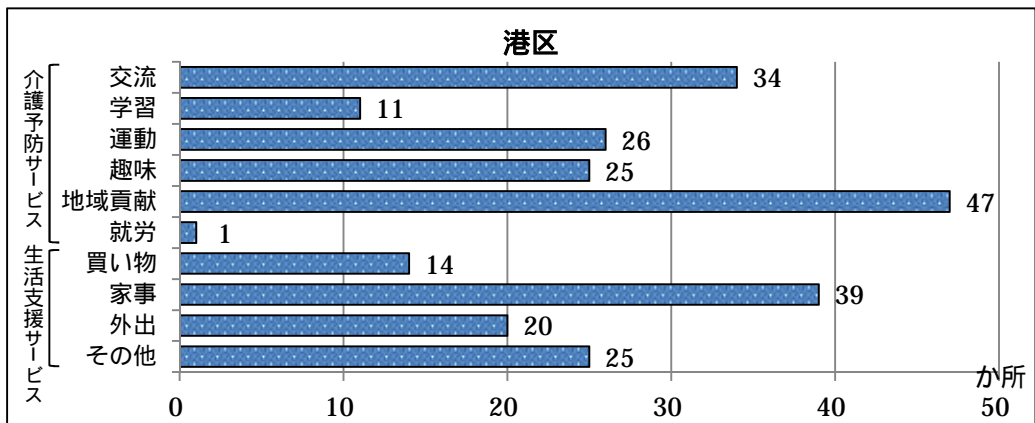
ニーズの把握にあたっては、高齢者の総合相談窓口である地域包括支援センターと連携を行い、日頃の相談業務等から把握している地域のニーズについて収集を行うなど、高齢者に関係する機関において保有する情報の収集を行った。

また、上記収集を行うだけでなく、区社会福祉協議会の地域支援担当の協力のもと共に地域を訪問し、地域の状況・ニーズ等について直接確認・把握を行っている。

これらの情報について整理を行い、どの地域にどのような地域資源が存在するのかをまとめた、地域資源マップや一覧表を作成している。

また、講座、カフェ等の参加者に対するアンケート調査の実施により、直接地域住民の声を拾う取組みも実施している。

地域資源の把握状況（検証期間中）



サービスの例示

交 流：サロン、カフェ、サークル活動等
 学 習：歴史や文化、パソコン教室等
 運 動：体操、ウォーキング等
 趣 味：料理、絵画、お茶、お花等の教室
 地域貢献：自治会や老人クラブ活動、ボランティア等
 就 労：シルバー人材センター

買い物：日用品の配達、配食サービス等
 家 事：掃除、洗濯、料理、ごみ出し等
 外 出：通院付添い、移動支援等
 その他：訪問理美容、大型ごみの回収等

ネットワークの構築

介護予防・生活支援サービス提供体制の構築に向け、多様な事業主体の参画が求められることから、定期的な情報の共有・連携強化の場として協議体を設置することにより、多様な事業主体間の情報共有及び連携・協働による資源開発等を推進することを目的としている。

協議体については新設する方法と、既存の会議体を活用して設置する方法の二通りが考えられるが、モデル3区においても地域の実情に応じた手法を選択し、3区とも協議体を設置し情報交換を行っている。

事業推進のための協議体の開催状況

	設置方法	協議体の開催状況 (検証期間中)	主な参加団体
港区	単独設置	平成 28 年 2 月	介護保険事業者、中央体育館、地域活動協議会、区老人クラブ連合会、区老人福祉センター、区社会福祉協議会、地域包括支援センター、区役所 等
鶴見区	他会議を利用した設置	平成 28 年 2 月より 毎月開催（6 月を除く） 区地域包括支援センター運営協議会、地域ケア推進会議と合わせた会議を 1 回開催	医師会、歯科医師会、薬剤師会、民生委員、介護保険事業者、地域連携サポーター、地域活動協議会、区老人クラブ連合会、区老人福祉センター、区社会福祉協議会、地域包括支援センター、区役所 等
住之江区	他会議を利用した設置	平成 28 年 1 月より 毎月開催	NPO 法人、病院、警察署、まちづくりセンター、地域ネットワーク推進員、区社会福祉協議会、地域包括支援センター、区役所 等

議題に応じて必要な団体が参画

(2) 検証結果

ニーズと地域資源の把握

- ・生活支援コーディネーターの配置により、別々に管理されていた既存の地域資源の整理・可視化が行えたとともに、新しい地域資源の把握が進んだ。
- ・「高齢化率が比較的高くかつ地域資源が比較的少ない区(港区)」においてはフィールドワーク等で把握するも、他の2区に比べて交流や運動の場などの地域資源の充実度が低いことが再確認できた。
- ・「高齢化率が比較的低くかつ地域資源が比較的少ない区(鶴見区)」においても地域によって高齢化の進み具合に差があり、高齢化率の高い地域においては体操の場や買い物施設などの地域資源が不足していることがわかった。
- ・「地域資源が比較的多い区(住之江区)」においても地域間で偏りがあり、例えば運動の場は区全体で見ると多い状況ではあるが、地域によっては不足していることがわかった。
- ・地域資源の種類によって高齢者人口あたりの数に偏りがあることから、大きく不足している地域資源について充実する必要がある。
- ・活動にあたっては、「顔が見える関係」が重要であり、地域に対して顔のつながりと信頼関係を築いている区社協の地域支援担当との連携が有効である。
- ・ニーズ把握の手法として、フィールドワークやアンケート調査の実施が有効である。

ネットワークの構築

- ・協議体の新設は、事業目的を明確にできるなどのメリットはあるが、立ち上げに時間を要することや参加者の負担軽減の観点から、可能な限り既存の会議体を活用するほうが有効である。
- ・協議体が検証期間中で1回の開催にとどまる区があるなど、地域課題に応じた今後の資源開発の解決に向けた議論にまで至っていない。
- ・また、地域課題は地域包括支援センターが地域ケア会議等を通じて把握していることから、地域ケア会議の活用も有効な機会であるため、生活支援コーディネーターが積極的に参加し、地域づくり・資源開発につなげていく必要がある。

2. 地域資源・サービスの開発

(1) 取組内容

【業務内容】

ボランティア団体等の活動団体へ働きかけることにより、協議体での情報交換により把握したニーズに応じたサービスが提供できる団体を確保する。

また、地域資源の不足している地域においては、町会の掲示板に広報チラシを掲示するなどにより、ニーズに応えられる新たな担い手の発掘に取り組むとともに、地域・関係先と講座等の開催の調整を行うことにより、地域住民に対する社会参加の意識の醸成に取り組む。

地域のニーズに対応した資源が存在しない場合、生活支援コーディネーターは担い手を養成するための講座を開催したり、実際にサロン等を立ち上げようとしている者に対して、必要な支援を行っていく必要がある。

資源の開発にあたっては時間を要するとともに、まず担い手を養成していくことが重要であることから、モデル3区においてはフォーラムやサロン講座等を実施し、区民の意識醸成につながる取組みやノウハウの提供、担い手の育成を行っている。

また、上記取組みの中から、実際にサロンの開催や体操教室等が開催されるなど、着実に取組みが進められている。

〔主な取組み〕

港区

- 平成28年1月に地域福祉活動に関する情報交換会を開催し、約170人の地域住民や各種団体等が参加した。その中で介護保険制度の動向や集いの場の意義等について発信し、介護保険の現状や地域のサロンの取組みを紹介するなど、意識醸成を図った。
- 平成28年7月にサロン講座を開催し、サロン活動の事例やサロン立ち上げのノウハウを紹介した。
- この情報交換会やサロン講座を機に生活支援コーディネーターとNPOや地域住民等が連携し、老人憩いの家やマンション集会所等でサロンの立ち上げに至った。(4か所)
- 大阪市中心体育館の協力により体操教室を開催した。

鶴見区

- 平成 28 年 2 月にフォーラムを開催し、約 540 人の地域住民や各種団体等が参加した。その中で介護保険制度の動向等について発信し、これからの地域や高齢者を取りまく状況を紹介するなど、自立支援・介護予防に対する地域住民及び介護事業者等の意識醸成を図った。
- テーマ型の活動の地域デビュー講座として「カフェ staff デビュー講座」を実施し、退職後の男性高齢者やボランティア未経験の高齢者が参加するなど、カフェのボランティアとして活動する担い手を育成した。
- また、区社協内でカフェを立ち上げ、講座の参加者にカフェのボランティアとして活動できる場を提供した。

住之江区

- 小地域を対象に、既存の有償ボランティア組織のメンバーを増やすための支援を、まちづくりセンターと協働で実施した。
- 移動販売や家事援助ボランティアなどに関心のある個人や小規模事業者からのヒアリングを実施した。
- 体操の場を開催したいというニーズと、介護予防やリハビリテーションで地域貢献したいという森ノ宮医療大学とのマッチングを行い、大学が独自に開発した健康体操プログラムによる介護予防教室の立ち上げに至った。(2 か所)
- 体操教室開催に必要な費用を捻出するために、助成金申請にかかるノウハウを提供した。

(2) 検証結果

サロン講座の開催等は、地域住民の意識の醸成につながるとともに、実際にサロンの開設希望につながるなど、効果があることがわかった。

また、テーマ型の講座などは退職後の男性高齢者やボランティア未経験の高齢者の参加につながりやすい取組みであり、その結果、高齢者の生きがいづくりにつながるるとともに、参加者の中には個人ボランティアとして登録し、地域のボランティア活動に参加する者もいたことから、担い手の発掘・要請につながる取組みであることもわかっている。

一方で、資源の開発には初期費用や会場使用料などの費用負担が発生するが、費用負担の捻出が難しいことから、サロン等の開催につながらない事例も多いため、ボランティア基金等の紹介などを行い、サロン等の運営者における費用負担を軽減するための取組みを行っていく必要がある。

また、活動の場を広げていくにあたって、地域住民が担い手として主体的に取り組めるような働きかけを行うなど、新たな担い手の育成に取り組んでいく必要がある。

3. 活動の場の発掘・開発

(1) 取組内容

【業務内容】

既存福祉施設の交流スペースや商店街の空き店舗、古民家、老人憩の家等に赴き、各地域でのニーズに応じたサービス提供ができる活動の場を確保するとともに、利用調整を行う。

サロン等を運用していくためには、安価に利用できる活動の場を確保することが重要であることから、福祉施設や商店街の空き店舗などについて利用調整を行い、サロン開設希望があった際に情報提供できるようにしておく必要がある。

このため、モデル3区においても福祉施設の交流スペースや空き店舗、マンションの集会所等を訪問し、利用料金等を把握するとともに、有効活用できるよう相手方と調整を行った。

モデル実施期間においては、ニーズ・資源把握を中心に行ったことやサロン開設希望が多くなかったこと等から、活動の場にかかる調整は多く実施できてはいないが、それでも複数の場所について確保できている。

〔主な取組み〕

港区

- 利用できる空き店舗やマンション集会所等がないか調べるために実際に地域に出向き、料金や設備等の必要情報の把握を行った。
- 地域の福祉会館に利用の働きかけを行った。

鶴見区

- 土曜日に使用していない在宅サービスセンターのデイルームを活用できるよう、担当者と調整を行った。

住之江区

- 店内スペースの一部貸し出しを行っているカフェ等を見学し、料金や設備等の必要情報の把握を行った。

(2) 検証結果

利用調整により、サロンやカフェの開催に至るなど、活動の場の確保につながる活動ができた。しかしながら、「2. 地域資源・サービスの開発」の「(2) 検証結果」でも触れたが、会場使用料等の費用負担の関係から、サロン等の開催につながる事例も多いため、無料または低額で利用できる活動の場の確保が課題となっている。

4. サービス実施情報等の周知

(1) 取組内容

【業務内容】

介護予防・生活支援サービスの実施情報（日時・場所・実施団体）をリストにまとめ、町会のチラシへの掲載や各地域で開催される講座等での周知、サロン等の既存実施主体への働きかけ等を通じ、利用を希望する者や利用していない者への周知に取り組む。

高齢者が住み慣れた地域で在宅生活を継続することができるよう、介護予防・生活支援サービスに関する情報が必要な高齢者に漏らさず届くような環境を整える必要がある。

そのためにはまず、既存のサービスを知ってもらうことによって、より多くの高齢者の利用につなげるとともに、利用した高齢者の声を収集することで、より地域ニーズの把握が進み、必要な地域資源の開発につながる。

また、これまで利用してこなかった層については、新たな担い手としての参加も期待できることから、積極的に周知を行うことが必要である。

〔主な取組み〕

港区

- 区広報紙でサロンづくりや体操教室について周知するとともに、「地域の生活情報帳」を作成し、広報紙やホームページ、フェイスブック等で周知した。

鶴見区

- 各地域の広報紙に福祉活動の情報を掲載してもらうよう働きかけるとともに、地域活動協議会等においてチラシを配付するなど周知を図った。
- 区役所や鶴見区社協のホームページ、地下鉄駅構内の掲示板等において「カフェ staff デビュー講座」を周知した。

住之江区

- サービス実施情報リストを協議体で配付するとともに、地域の広報誌にサービス実施情報を掲載した。

(2) 検証結果

サロン等に多くの参加者が集まるとともに、地域住民の講座への参加や広報紙への掲載情報等によりボランティア活動の申し出があるなど、有効な取組みである。

一方で、地域の高齢者が集まる場所など、より多くの地域住民の目にとまるような周知方法が課題であるが、地域資源の中には、広く市民に広報ができないものもあるため、周知には工夫が必要である。

第3章 今後の展開

1. モデル事業による成果

地域資源を整理・可視化することによって、高齢化率が比較的低い区の中でも高齢化率が高い地域があり地域資源が不足していることや、地域資源が比較的多い区においても地域資源が不足している地域があることなど、地域ごとの分布状況が確認できたとともに、今後多くの地域資源の創出が必要であることが検証できた。

また、講座の開催等によって、地域住民の意識の醸成や新たな担い手の確保につながるとともに、多様な事業主体との協働により、集いの場の創出につながった。

ネットワークの構築においては、協議体を設置し、情報共有・意見交換を行うなど、地域資源の創出に向け着実に機能しはじめている。

2. 見えてきた課題

モデル事業を実施する中で、次のような課題が見えてきた。

- ・ 「高齢化率が比較的高くかつ地域資源が比較的少ない区」については、地域資源が不足しており、地域資源の創出には時間を要することから、不足する地域資源の創出が最も急がれる状況である。
- ・ 「高齢化率が比較的低くかつ地域資源が比較的少ない区」については、地域によっては高齢化率が高い地域があり、地域資源が不足していることから、不足する地域資源の創出が急がれる状況である。
- ・ 「地域資源が比較的多い区」についても、地域によって資源の偏りがあるため、資源の少ない地域においては、不足する地域資源の創出が急がれる状況である。
- ・ 区・地域ごとに地域資源の種類によって高齢者人口あたりの数に偏りがあるため、不足する地域資源の創出が急がれる状況である。
- ・ 地域ごとに生活環境や資源、人口の構成等が異なることから、地域の実情に応じた細やかな支援を行う必要があるとともに、ますます増大するニーズに応じた不足する地域資源の創出が必要である。
- ・ 協議体については、地域の課題解決の場としての役割を果たすまでには至っていないため、より実効性のある場となるよう取組みを進める必要がある。
- ・ 地域ケア会議等を通じた地域包括支援センターとの連携が重要である。

3. 全市展開の必要性

(1) 区圏域への配置

モデル事業の結果、区・地域によって高齢化の状況や資源の量等に偏りがあるなど状況が異なることや、整理した3つの分類すべてにおいて今後多くの地域資源の創出が必要であることがわかったことから、生活支援コーディネーターによる取り組みは効果があることが検証された。

また、各区ごとの異なるニーズを把握し、円滑に事業を進めていくためには、各区ごとに構築されている会議体を活用するほうが有効であることから、各区を単位としたネットワークを構築する必要がある。

不足する地域資源の創出には多くの時間を要することから、団塊の世代がすべて75歳以上となる平成37年を見据え、地域資源の充実に向けた取り組みを強力に推進していく必要がある。

上記のことから、早急に24区に生活支援コーディネーターの配置が必要である。

(2) 日常生活圏域への配置

今後も高齢者が増加していくことが予想される中、上記(1)に記載のとおり今後多くの地域資源の創出が必要となってくる。

しかしながら、モデル事業の結果、地域ごとに課題や福祉活動のあり方、住民意識等が異なるため、区内全域を画一的な進め方で実施するのは困難であることがわかった。そのため、地域のニーズやサービス実施主体の活動状況等に応じた地域資源の創出に係る支援を行うなど、細やかな対応を行う必要があることから、区圏域との相互連携により、日常生活圏域(地域包括圏域)において細やかなサービスの提供体制の充実を図る必要がある。

また、国においては、地域包括ケアシステムの構築は日常生活圏域(地域包括圏域)単位を想定しており、生活支援コーディネーターの配置についても区圏域単位に加え、日常生活圏域(地域包括圏域)単位の配置を示していることから、本市においても配置を検討する必要がある。

上記のことから、日常生活圏域(地域包括圏域)単位の配置については、必要性を勘案のうえ、効果的・効率的な実施方法を検討する。

(3) 今後の全市展開に向けて

地域包括ケアシステムの目的である地域で高齢者を支える体制を構築するためには、「生活支援」と「介護予防」が重要な要素であり、生活支援コーディネーターの役割は非常に重要なものとなっている。

モデル事業の検証の結果、3区の現状を把握することで、今後多くの資源開発を行う必要があることが検証できたことから、平成37年を見据え、まずは24区に生活支援コーディネーターは配置し取組みを進めるとともに、多くの資源創出のための日常生活圏域（地域包括圏域）単位の配置について、必要性を勘案のうえ検討していく。

一方で、様々な課題が明らかになったことから、引き続きこれらの課題を解消していくため、地域包括支援センターや各区社会福祉協議会、区役所等の関係機関と連携し、多様な事業主体が参画する協議体を機能あるものとするとともに、不足する地域資源の創出に積極的に取り組む必要がある。

さらに有効に本事業を実施できるようにするため、地域ごとに生活環境や資源、人口の構成等が異なることから、どの地域にどのようなサービスがどれだけ必要かを分析したうえで、全市展開に向けて事業を進めていく。